

平成30年4月1日

平成30年度 府中市立府中第五中学校 学校経営計画

府中市立府中第五中学校

校長 酒井 泰

本年度、創立56年目を迎える本校は、校訓「自己発見」の精神に基づき、「知・徳・体」の調和のとれた教育活動を展開し、「深く考え、志高く生きる人になる 自他を敬愛し、心豊かな人になる 健やかで、社会に貢献できる人になる」という3つの教育目標の達成を目指し、日々教育活動の充実に努めてきています。その実現のために各教科で育む資質・能力と道徳・総合的な学習の時間・学級活動などにおける体験活動を関連付けた指導を重視し、広い視野に立って考えることができる生徒、自他の良さを自覚し、すすんで協力できる生徒の育成を目指しています。その推進にあたっては、府中市教育委員会の教育目標及び第2次府中市学校教育プランを十分に踏まえて教育課程を編成しています。

府中市が目指す教育理念は、「ふるさと府中に誇りをもち、世界で活躍する府中っ子」の育成です。本校で学んだ生徒たちが、やがて、地域の一員として高齢化社会や町の安全・安心の担い手として活躍することを期待しています。同時に、周囲の社会の事象を主体的に受け止め、広い視野と柔軟な思考力をもって判断するとともに、自らのよさの自覚や思いやりの心をもって他者とかかわる力を身に付けた人として、グローバル化が一層進展する世界の中で、信頼され尊敬される人間として大きく成長することを願いながら、日々の教育活動を進めていきたいと思っております。

平成30年度の府中第五中学校は、コミュニティ・スクールの指定を受け、学校運営協議会の機能を生かした学校運営を行います。これまでの教育活動充実のための歩みを確実なものとし、生徒や保護者、教職員、地域の小学校、地域住民等との連携を深めながら、教育活動の取組の一層の充実を目指して取り組みます。そのために、迅速かつ的確に課題解決を図る組織運営の実現及び公務改善を図る努力を継続し、以下に示す学校経営計画に基づき学校経営を進めていきたいと考えています。

学校教育目標

校訓「自己発見」
深く考え、志高く生きる人になる
自他を敬愛し、心豊かな人になる
健やかで、社会に貢献できる人になる

○ 深く考え、志高く生きる人になる ・・・ 【知】

「深く考え…」というこの目標は、本校における「学び」の姿勢を示すものです。

学校教育法に示された学校教育で育成する三つの学力の要素を踏まえて、学校には生徒に確かな学力を身に付けさせていく使命が求められています。生徒が学校で経験する「学び」には、「新しい価値との出会い」「多様な知識の理解」「技能の習得とその活用」「知識や技能を活用した課題解決」「課題の発見とその追究」などがあります。そのような学びを通して身に付けた力を、生活や社会のなかで真に生きて働く「知恵」として正しく活用していくためには、自己のなかでじっくりと熟成させていく「思考のプロセス」が重要となります。深く考える態度は、真の学びを求めて、習得した知識や技能を「自己発見」に結びつけながら深め、求め続ける学習者の姿勢を示すものです。

「志高く生きる人になる」・・・身に付けた学力がより高い価値を求める夢となり、その夢を実現しようとする決意が行動や態度となった時に、それは「志」となります。何のために学ぶのか、その意味と答えを見出す「自己発見」の過程としての「学び」がそこ

にあります。本校は、常に「自分らしさ」を求めて目標を掲げ、「自己発見」の精神をもって学び、考え続ける姿勢をもった志の高い生徒の育成を目指します。

○ 自他を敬愛し、心豊かな人になる ・・・ 【徳】

「自他を敬愛し…」というこの目標は、人としての「心」のあり方を示すものです。

自己と他者との関係は、人間の成長過程における大きな課題であり、社会性をはぐくむ基盤ともなるものです。自分の存在や価値を肯定的に受け止めることができなければ、他者のよさを認めることもできません。自他を敬愛する心は、自らを振り返り、冷静に見つめる態度をもちながら、他者の喜びや悲しみを共感的に受け止め、異なる思いや意見を尊重する態度を養うことではぐくまれていきます。そこにあるのは、人とのかかわりを通して自らの価値を確かめていく「自己発見」の精神であり、それを基盤として思いやりの心をもった豊かな道徳性は養われていきます。

「心豊かな人になる」・・・人とのかかわりは、時に支え合い、時に切磋琢磨しながら生きることの意味を明確にしていきます。常に人はより高い価値を求めて進歩、発展し、豊かさを獲得してきました。自然に対する畏敬の念や芸術や文化を尊重する心情、崇高なもの価値を認め、希求していく態度などをはぐくむことは、人が豊かに生きていくために不可欠な要素です。それこそが高次の自己の確立を目指す「自己発見」であり、本校では、思いと行動の調和がとれた心豊かな生徒の育成を目指します。

○ 健やかで、社会に貢献できる人になる ・・・ 【体】

「健やかで…」というこの目標は、人の「行動」の基本を示すものです。

人が事を為す時の基盤となり、生きる力の源となるのが心身の健康です。心と体が著しく発達する中学校の3年間は、将来の夢を実現していくための体力や自らの行動を律し、方向付けていく精神力を高めて、自ら伸びようとする「向上心」をはぐくむ時もあります。心身の健康は、自己を磨き、鍛え、高めて可能性を開花させていく、まさに「自己発見」の精神そのものを支える基盤であり、よりよい自己を目指して努力する源となるものです。

「社会に貢献する人になる」・・・学校で学んだ知識や技能は、自己の夢の実現や社会の中で役立てることではじめて生きたものとなります。高度情報化や国際化の更なる進展が予想されるこれからの中学校で求められるのは、柔軟な発想力や創造性、主体的な行動力や課題解決力などです。本校は、社会の中で生きて働くそのような力の基礎を身に付けるとともに、社会への参画意識を高め、自信をもって自己の力を発揮し、貢献していく態度をはぐくみながら、生徒一人一人の確かな自己実現の支援に努めます。

1 目指す学校

これからの中学校で求められるのは、生きる力としての知・徳・体の調和のとれた人間力を育み、国際社会の中で信頼され尊敬される真に自立した日本人を育成することです。それは、学校における全ての教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の全教育活動のねらいの達成によって身に付く総合的な力です。

本校ではこうした力の育成に向けて、次の生徒像、教師像、学校像を掲げて学校経営を推進します。

(1) 育てたい生徒像・・・「グローバルな視点で物事を考え、行動できる生徒」

- ・物事を客観的な資料等に基づいて多様な視点から考え、
自信をもって自らの意見や主張を発表できる生徒
- ・自らを冷静に見つめ、人の気持ちや立場を深く考えながら、
公正な判断に基づいて行動できる生徒
- ・自らの力をより高く伸ばそうとする向上心をもち、
その力を進んで地域や社会のために役立てようとする生徒

(2) 求められる教師像

- ・生徒の学習状況を正しく理解するとともに、自らの指導を厳しく振り返り、
生徒の学びが支援できる授業改善を積極的に進める教師
- ・生徒の心情を深く理解し、共感的に寄り添いながら、
一人一人の望ましい自己実現や集団への適応を支援できる教師
- ・社会の動向を常に注視し、保護者や地域等の正当な願いを受け止めながら、
教育公務員としての強い自覚に基づいて職務を遂行する教師

(3) 期待される学校像

- ・秩序と潤いの中で生徒が活き活きと活動し、笑顔があふれる学校
- ・課題に迅速に対応し、積極的に教育活動の改善・充実を図る学校
- ・保護者や地域から信頼され、安心して生徒を通わせることができる学校

2 中期的目標と方策

【教育活動の重点目標】

- (1) 教科の学習を通して身に付けた資質や能力を活用して課題解決力を高め、
「多様な視点から物事を考え、判断し、表現する能力」を育成する。
- (2) 道徳や特別活動を通して、自他の違いを認め、尊重する態度を育み、
「心豊かな思いやりの心情」と「全体を考えて行動する態度」を養う。
- (3) 総合的な学習の時間等の活動を通して、社会や世界に対する興味や関心を深め、
「自ら課題を設定し、その解決に向けて主体的に取組む意欲や態度」を育む。
- (4) コミュニティ・スクールとして、積極的に保護者や地域の学校参画を推進し、
「生徒の教育活動の豊かな広がりの実現」を目指す。

【目標達成に向けた本年度の取組】

- (1) 教科の学習を通して身に付けた資質や能力を活用して課題解決力を高め、
「多様な視点から物事を考え、判断し、表現する能力」を育成する。

- ① 学習指導要領の趣旨に基づく指導計画及び評価規準により、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させる授業や、習得した知識や技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育成する授業を展開し、知識基盤社会において生涯にわたり主体的に学ぶ意欲や態度を育成する。
- ② 授業では計画的に「ねらい」を示すとともに、定着状況を確認する「まとめ」の時間を設け、各教科の目指す達成状況の確認や評価を行うことで指導と評価の一体化を図り、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る。
- ③ 基礎的・基本的な知識や技能を習得させる授業、言語活動・探究活動・体験活動を重視した授業を展開するにあたり、主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れるなど、多様な実践を推進する。
- ④ 授業規律の指導や、家庭学習を含めた望ましい学習習慣の確立のための指導を家庭と連携しながら推進し、落ち着いた学習環境を整えるとともに、学習した内容の着実な定着を図る。

- ⑤ 「全国学力・学習状況調査」や「児童・生徒の学力向上を図るための調査」等の結果について、その分析を組織的に行い、課題の共通理解を図るとともに、課題解決に向けた具体的な方策を明記した授業改善推進プランを作成し、指導・評価の工夫・改善に資する。P D C Aサイクルに基づき、確かな学力の定着と向上を目指し、個に応じた指導や繰り返し学習の充実を図る。

- ⑥ 個に応じたきめ細やかな指導の充実を図る目的で、数学科及び英語科の2・3年生で少人数による習熟度別指導を実施する。各教科部会で指導上の工夫・改善についての協議を行い、少人数・習熟度別指導の充実を図る。

【具体的な数値目標】

- 1 授業の進捗状況は週ごとに把握する。月ごと、学期ごとに調整を徹底し、学年末の実施授業時数を各教科・各学年とも100%以上とする。
- 2 教科で育む資質・能力の定着状況については、教員評価の「資質・能力の育成を意識した学習指導」の実現率を90%以上、「ねらいとまとめのシートの活用による指導と評価の一体化」の実現率を90%以上とする。また、保護者評価の「学習で身に付ける力をねらいとして示した授業の実施」の実現率を85%以上とする。
- 3 保護者評価の「教科指導への信頼」の実現率を90%以上、「評価・評定の適切な実施」に関する実現率を90%以上とする。
- 4 生徒評価の「校内での勉強や活動に対する安心感」の実現率を90%以上、「校内のきまりやルールの遵守」を95%以上とする。また、保護者評価の「校内のきまりやルールの遵守」は90%以上とする。
- 5 学力に関する諸調査の結果分析に関する教科部会の協議の充実を図り、都の「学力向上を図るためにの調査」及び国の「全国学力・学習状況調査」で明らかになった学習課題の改善を図るためにの授業改善の取組を通して、当該学年の正答率が前年度を上回るようにする。
- 6 数学及び英語の少人数習熟度の指導により、2・3年の数学の生徒評価の「意欲(積極性)」と「理解」の実現率を90%以上とする。

(2) 道徳や特別活動を通して、自他の違いを認め、尊重する態度を育み、「心豊かな思いやりの心情」と「全体を考えて行動する態度」を養う。

① 人権尊重・道徳教育の充実

- ア 道徳教育における要として、道徳の時間の指導の充実を図る。全教育活動を通して、人権尊重・生命尊重を基盤とした自他を尊重する思いやりの心、集団や社会をより良くしていこうとする態度など、生徒一人一人の道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度を養う。
- イ 人権尊重・生命尊重に関する指導を通して生徒一人一人の自己肯定感を高めるとともに、道徳の年間指導計画に「いじめ防止に関する授業」を位置付け、発達段階や学年の実態に応じた指導の充実を図る。
- ウ 『私たちの道徳(文部科学省)』、『心みつめて(東京都教育委員会)』、『郷土府中に根ざした道徳資料集』等を活用し、道徳的な価値及び人間としての生き方についての自覚を深めさせる。道徳授業地区公開講座における道徳の授業及び意見交換会の充実を図り、今日的な道徳的課題を保護者や地域住民等と共有化することで、学校・家庭・地域が一体となった心の教育を推進する。
- エ 府中市研究協力校として研究に取り組む領域を道徳とし、道徳教育推進教師を中心に「考え、かつ議論する道徳」の指導内容や指導方法等について継続的に研究・検討しながら、「特別の教科 道徳」への移行を見据えた先行的な取組を推進し、研究成果を年度末に発表する。

② 特別活動の充実

- ア 学級活動では、各教科・道徳・総合的な学習の時間との関連を図り、望ましい人間関係の形成を目指す。集団の一員として、より良い学校生活の実現に参画しようとする自主的・実践的な態度を育てる。
- イ 生徒会活動では、役員会・各種委員会を中心とした全校的取組を推進する。話合い活

動を重視し、生徒一人一人が参画する自治的活動の活性化を図る。地域住民とともに清掃活動等のボランティア活動を推進し、地域の一員としての自覚を育むとともに、すすんで社会に貢献する態度を育てる。

ウ 学校行事では、生徒の自主性や主体性、集団への所属感や連帯感を育成する。生徒自身が運動会や合唱祭等の企画・運営に関わることを通して、公共の精神を養うとともに、学校生活の充実と発展に資する機会とする。

エ 部活動の教育的な意義を重視し、生徒に積極的な参加を呼びかける。スポーツや文化に取り組む意欲、目標に向けて努力する態度、学年・学級を越えた交流、役割の自覚や忍耐力の育成など、豊かな人間形成の機会として指導する。

③ 生活指導の充実

ア 生徒理解に努め、一人一人を大切にする姿勢に基づき、授業規律・挨拶・言葉遣い・身だしなみ・時間厳守・清掃活動の指導を全校共通理解の下に推進することを通して、基本的な生活習慣の確立を図る。また、社会生活を営む上で大切な一人一人の規範意識と公徳心の向上を目指す。

イ 生徒一人一人の人権を尊重し、いじめを絶対に許さない学校づくりを推進する。「学校いじめ防止基本方針」の徹底、「いじめ対応マニュアル」の見直し、学校いじめ対策委員会を中心とした組織的な対応を通して、いじめの未然防止と早期の発見・対応・解決に取り組み、生徒が安心して通える学校とする。

ウ セーフティ教室及び地区懇談会の実施を通して、「不審者対応」「万引き防止」「交通安全」「薬物乱用防止」「情報モラル」等、健全育成上の課題を家庭や地域と連携して解決する。情報モラルの指導では、『SNS東京ノート』の活用や『SNS五中ルール』の周知を通して、ネットワークトラブルの未然防止を図る。

エ 安全教育・防災教育の充実を図る。避難訓練、防災スクール、避難所開設訓練の実施とともに、『地震と防災』、『3.11を忘れない』、『東京防災』、『防災ノート』等を活用し、自らの安全を確保するために行動できる力、他者や地域のために貢献する態度の育成を目指す。

④ 教育相談の充実

ア 日常の教育活動や面談週間を活用し、生徒一人一人の様々な不安や悩みの把握に努める。スクールカウンセラー、支援員、ボランティア等と連携した教育相談機能を整備し、きめ細かく丁寧に組織的に対応する。

イ 不登校の生徒や特別な配慮を要する生徒など、個に応じた指導の充実に努める。特別支援教育の推進では、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会の活性化と、教育のユニバーサルデザイン化を推進する。

【具体的な数値目標】

- 1 人権作文の取組等を通して、保護者評価の「生徒一人一人（人権）が大切にされている学校」の実現率を90%以上、教員評価の「人権が守られ、相互に尊重し合える教育環境の整備」の実現率も90%以上とする。
- 2 生徒評価の「相手の立場に立った、思いやりのある行動」についての実現率を90%以上とする。また、「挨拶の積極性」を90%以上、「服装や言葉遣いへの配慮」も90%以上とする。さらに、教員評価の「言葉遣いへの配慮、及び教員と生徒相互の礼儀や挨拶の確立」の実現率が90%以上を目指す。
- 3 学校教育目標「自他を敬愛し、心豊かな人になる」に対する保護者の評価の実現率を90%以上とする。また、道徳授業地区公開講座の事前・事後の調査の比較を通して、その変容から取組の成果を検証していく。
- 4 生徒評価の「道徳の授業への積極性」、保護者評価の「道徳の指導への信頼性」の実現率をいずれも90%以上とする。

- 5 生徒評価の「日常の係活動への責任感ある取組」の実現率を95%以上、生徒会や委員会活動の積極的な取組」を85%以上とともに「学校行事への積極的な取組」の実現率を90%以上とする。
- 6 保護者評価の「いじめ等に対する迅速な対応」の実現率を90%以上とともに、教員評価の「職員間の共通理解と情報交換による、生徒指導の迅速・適正な対応」の実現率95%以上を目指す。
- 7 生徒評価で「学校へ行くことが楽しい」の実現率を90%以上とする。また、「学校での友人関係がうまくいっている」は95%以上、「困った時に相談できる人の有無」は90%以上とする。また、保護者評価の「努力する目標をもって毎日を過ごしている」の実現率85%以上とする。
- 8 生徒評価の「相手を思いやり、相手の立場に立った行動ができる」の実現率を95%以上とともに、教員評価の「学校生活への適応を図るために教育相談、特別支援教育の組織的な取組」の実現率を95%以上とする。

(3) 総合的な学習の時間等の活動を通して、社会や世界に対する興味や関心を深め、「自ら課題を設定し、その解決に向けて主体的に取組む意欲や態度」を育む。

- ① 校訓「自己発見」の精神に基づいた教育活動全体を通して、生徒が将来の生き方について主体的に考え、行動する態度や能力の育成を推進する。キャリア教育の視点に立ったガイダンスの機能を充実させ、適切な情報提供や各種の援助を展開し、生徒一人一人の自己実現を支援する。
- ② 総合的な学習の時間における地域学習・職場体験学習・国際理解学習等を通して、自分自身と社会との関わりについて考えさせるとともに、道徳の授業や読書活動等を「生き方」を学ぶ機会とする。また、各教科・特別活動・学校行事等の取組を通して、生徒が自分の適性に合った生き方を選択できる力、望ましい職業観や勤労観を育むとともに、豊かな自己実現を図ることができる進路を選択する態度や能力を養う。
- ③ 総合的な学習の時間において、第1学年では「地域とこれからの生活を考える～日本文化を通して～」を主題として設定し、自ら課題を設定・追究する意欲と情報を活用する力を、第2学年では「身近な職業・様々な職業の働き方とその内容の違いから、社会的な事象の課題を考える」を主題として設定し、社会の一員として貢献する態度と課題を解決する力を、第3学年では「世界の中における日本」を主題として設置し、自己の将来を考え、世界の中の日本人として生きる力の育成を目指す。また、オリンピック・パラリンピック教育との関連を図り、指導内容の整理・再編を進める。
- ④ 朝読書の取組や学校図書館指導補助員との連携を通して読書習慣の定着を図るとともに、豊かな心の育成や思考力・判断力の伸長を図る。
- ⑤ 一校一取組として体力向上のための取組を推進し、健やかな体の育成を目指す。

【具体的な数値目標】

- 1 生徒評価の「総合的な学習の時間への積極性」の実現率を95%以上とともに、保護者評価の「総合的な学習の時間への信頼性」の実現率を90%以上とする。
- 2 図書館の本の貸し出し冊数を5,000冊以上として向上を図るとともに、生徒評価の「読書をすることが楽しい」の項目の実現率の90%以上とする。
- 3 生徒評価の「自らの体力向上に向けての努力」に関する実現率80%以上、「規則正しい食生活や健康管理」の実現率90%以上を目指す。

(4) コミュニティ・スクールとして、積極的に保護者や地域の学校参画を推進し、「生徒の教育活動の豊かな広がりの実現」を目指す。

- ① 中学校区の小学校との連携を一層深め、義務教育9年間を見通した年間指導計画の検討や、生活指導内容の共通化を推進する。小・中学校教員によるチーム・ティーチングや、小学生の中學体験授業等を実施し、指導方法や指導内容の改善を図るとともに、家庭や地域社会への発信を通して、中学校区全体の教育力の向上を図る。
- ② 様々な事態を想定した避難訓練の実施や安全指導、第1学年における防災スクール、地域と連携した避難所開設訓練などを通して、災害時に地域の一員として行動できる生徒の育成を目指す。災害時における避難所としての学校機能を確認するとともに、その機能の整備・充実に努め、地域社会や関係諸機関との協力体制の基盤づくりを推進する。
- ③ コミュニティ・スクールとして市民協働の理念の実現のために学校評価を活用し、教育活動への地域人材の活用や、地域主催行事への生徒の参加など、学校・家庭・地域社会のネットワーク構築を推進し、相互理解と信頼関係に基づく地域同体の形成を目指す。
- ④ 経営会議や運営会議などを通じて綿密な情報交換を心がけ、組織的、効率的な学校運営を進めていく。また、週時程に可能な限り教科部会や分掌部会を設定し、迅速で細やかな課題への対応に努める。
- ⑤ 市の財政状況を踏まえて、公費、私費を問わずコスト感覚に基づく無駄のない効率的な予算執行に努める。執行に際しては、職員室と事務室間で緊密な連携・協力を図りながら正確で迅速な事務執行に努める。常に施設の安全点検を心がけ、校舎内の修理・補強箇所については、教育委員会総務課施設係等との連絡を緊密にして、迅速な対応を図りながら、生徒の学習環境の整備と安全な施設・設備の維持に努める。
- ⑥ 学校教育を推進する上で必要となる行事等の場面では、その支援や援助をPTAのサポート係の保護者に協力を依頼する。さらに、PTAの学年委員会を中心とした学校とPTAとの連携強化を推進していく。そのためにPTA本部役員が、保護者の意向を集約できる組織となるための援助を心がけるとともに、コミュニケーション・スクールとの組織上の整理を行い、円滑な形で、学校と保護者、地域が一体となった学校を中心とする地域共同体の構築を目指す。

【具体的な数値目標】

- 1 保護者評価の「学校教育目標に関する生徒の成長」の各項目の実現率を90%以上とする。また、教員評価の「学校教育目標に掲げる目標に向けた意図的・計画的な取組」の実現率を95%以上とする。
- 2 教員評価の「コミュニケーション・スクールの推進による、地域の特色を生かした特色ある教育活動の計画・実施」の実現率を90%以上とする。
- 3 保護者及び教員の学校評価の「学校評価の結果が学校の改善に生かされている。」の実現率を85%以上とする。
- 4 教員評価の「組織力をもった諸業務の円滑な推進」の実現率90%以上を目指す。また、「主幹教諭、主任教諭の組織的な機能と分掌組織や人材育成の効果的な推進」の実現状況を95%以上とする。
- 5 教員評価の「学校予算の効率的な配分・執行と施設設備の充実」の実現率を90%以上とする。

- 6 保護者評価の「教育活動が各種たよりやホームページを通じて家庭に伝えられている」の項目の実現率を90%とする。
- 7 教員評価の「PTA、地域、関係機関等との連携・協力体制の確立」の実現率を90%とするとともに、保護者評価の「PTA活動への積極的参加」の実現率を80%以上、「学校・家庭・地域との連携」の実現率を90%以上とする。

(5) その他、学校運営の基本的事項

- ① 学校運営については、「府中市立府中第五中学校の管理運営に関する規程（平成23年4月1日改正）」に基づき推進する。
- ② 経営会議、運営会議を組織に位置づけ、その充実を図って校務運営の円滑化を図るとともに、「府中市立学校における事案決定に関する規程」（平成14年3月29日教育委員会規程第2号）に基づく事案決定と組織的な校務の推進により、学校運営の効率化、活性化を目指す。
- ③ 教育内容については、あらかじめ編成し、教育委員会に届出した「平成29年度教育課程」を保護者や市民に対する公約と受けとめ、学校の総力を挙げてその実現を目指す。
- ④ 生徒指導については、日常の情報交換を緊密に図りながら全校体制で対応することを原則とし、事故発生時や緊急の対応については、緊急マニュアル等に基づき、指示系統を明確にし、学校が一丸となって組織的に対応する。
- ⑤ 年間に位置付けられた土曜日の学校行事や授業参観日をはじめとして、授業は常時公開を原則とし、教育活動を家庭や地域に公開するとともに、学校からの積極的な情報発信の機会としてホームページの公開と更新に努める。
- ⑥ 部活動については、原則として、全教員が顧問となり生徒の期待に応えられるように努める。ただし、どうしても諸条件が整わない場合には、別に定める規定により、部員の募集停止または部の廃部もやむを得ない場合がある。
- ⑦ 対外的な文書作成等については、校内起案システムに則って行う。また、生徒指導要録の適正な保管、校務における共有文書並びに機密文書の取り扱いについては、担当者を設置して、適宜、点検し管理の徹底を図る。
- ⑧ 校内の個人情報および同内容の電子文書については、個人情報保護法の趣旨に基づいて取り扱うとともに、平成23年度に一部改正をした「府中市立府中第五中学校個人情報安全管理に関する校内規定」および「個人情報保護・安全管理に関する教職員の遵守事項」に基づいて、適正に取り扱う。
- ⑨ 教職員の服務については、学校に勤務する教育公務員の自覚に基づき、生徒はもとより、保護者や地域の信頼を失することがないよう厳正な態度で勤務するものとする。
- ⑩ 校内の会計処理については透明性の徹底を図り、その管理・執行は基本的に事務室で行うものとする。ただし、校内予算については、必要に応じて予算委員会を開催して調整を図るとともに、消耗品等については、使用計画に基づき適正な予算執行ができるようにする。なお、予算執行にあたっては、市の予算削減の状況を踏まえるとともに、今後の公費から私費への移行を踏まえながら、常に全職員が適正なコスト感覚をもって対処し、無駄を省くことに努めながら効率的な運用に努める。